

教育委員会会議 令和3年11月定例会 会議録

(10:00)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 【取組の報告】(東京学芸大学連携事業) AIドリル教材「navima」 共同開発及び実証報告 (凸版印刷株式会社・東小学校)

凸版印刷株式会社と東小学校から取組を報告

4. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定による

5. 前回会議録の承認

全員賛成

6. 教育長等の報告

なし

7. 議事

(1) 協議

①津山市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正について(こども保育課)

概要説明(資料7-1-1)

本改正案は、12月市議会に上程するもので、つやま西幼稚園及びつやま東幼稚園で実施している一時預かり事業について、保護者ニーズに応えるため、令和4年度から時間を拡大することに伴い、料金を改訂する条例改正となります。一時預かりの時間については、現行では教育時間終了後から17時30分までとなっていますが、改正後は、朝8時から8時30分までの30分間を新設するとともに、夕方についても30分拡大し、18時までとします。一時預かり保育料金については、現行では日額400円ですが、改正後は、8時から8時30分までを50円、教育終了後の料金に変更なしとします。その理由は、教育時間終了後の料金を設定するにあたり、現行では1時間以内を100円としており、3.5時間で400円としています。教育時間開始前の30分は、1時間100円の半分として50円を設定しました。教育時間終了後は4時間で400円となるため、料金は据え置きとしました。夏休み等の長期休業日については、日額800円に変更なし、長期預かり保育は1,000円値上げし、月額6,000円とします。

本改正に伴う「津山市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則」については、条例の議決後、12月定例教育委員会でご審議いただく予定です。

全員挙手一原案通り決承認

②令和3年度12月補正予算について(教育総務課)

概要説明(資料7-1-2)

12月市議会に上程する補正予算案のうち、教育費に関するものを説明します。

教育総務費の事務局費については、人件費の補正となります。内訳は資料のとおりで、4,279千円の増額となります。教育総務課所管の予算のうち、人件費以外のものは、過疎債充当による財源補正となります。

保健体育費の給食センター費については、人件費の減額と需用費(修繕料)の増額を行った結果、全体として6,094千円の減額となっています。

幼稚園費についても、同じく人件費の補正を行い、結果として、教育費全体で15,336千円の減額補正を行っています。

(2) 報告

①「学力」の新たな目標値について（学校教育課）

概要説明（資料 7-2-1）

学力の新たな目標値を設定し、本日の校園長会議で各学校に周知しましたので、報告いたします。

新たな目標値は、令和 6 年度までのものとして次の 3 項目を設定しました。

（1）全国学力・学習状況調査の偏差値（標準スコア）50 を小中学校ともに超える。（2）家庭学習の時間を 1 日あたり 1 時間以上する。小学校 70%、中学校 75%以上を目標にします。（3）スマートフォン等の利用について、時間・マナー等の過程で決めたルールがある。小学校 65%以上、中学校 60%以上を目標とします。

まず、1 つ目については、現在、目標値 50 に近づいてきており、学びの成果が見られていますが、小中学校ともに 50 を超えることができなかったため、この目標値を継続します。

2 つ目の家庭学習の時間については、現時点で、小学校では目標値 70%を達成することができませんでしたので、70%の目標値を継続し、中学校では全学年施目標を達成できたため、目標値を 75%と上方に設定しています。

3 つ目のスマートフォン等の利用について、これまでは使用時間を目標値としておりましたが、端末等の活用による学習が始まり、用途が多様化している現状や、ネットトラブル等が多発している現状を踏まえ、今後は、児童生徒が時間やマナー等を意識した適切な使い方について考え、実践していくことが重要であると考え、家庭でのルール作りを目標に決めました。この目標は、岡山県の目標指標でもあり、数値の比較が可能になると考えています。

②第 2 回津山市小中学校の将来構想検討委員会について（学校教育課）

概要説明

11 月 19 日に第 2 回津山市小中学校の将来構想検討委員会を開催しました。会議では、今後の学校教育のあり方について、魅力ある学校づくりや学校の体制整備の観点から、ICT 教育の推進に関することや、小中一貫教育等についてご意見をいただきました。また、今後の児童生徒数の減少という観点からは、学校規模の縮小に伴う複式学級の対応が話題となりました。第 3 回検討委員会は 1 月 31 日に予定されており、引き続き体制整備等について、議論を重ねていくこととしています。

第 2 回の会議録については、次回教育委員会で報告します。

③令和 3 年度つやま元気大賞について（学校教育課）

概要説明（資料 7-2-3）

今年度で 3 回目を迎えるつやま元気大賞について報告します。児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動等において、優れた成果や模範となる取組を広く表彰することを通して、津山市を元気にすることを目的に継続しているものです。

令和 3 年度もコロナ禍で子どもたちの活躍の場が制限されていますが、このような状況だからこそ、元気大賞を通して児童生徒の自己肯定感の向上を図る手立てとなる大切な取組であると考えています。この元気大賞は、令和 2 年 10 月から令和 3 年 9 月末までの取組について募集したところ、昨年度を上回る応募がありました。選考委員会において、個人の部 2 人と団体の部 2 団体を大賞に選びました。個人の部で大賞を受賞した児童 2 人は、道徳の授業をきっかけに、登校中の通学路のゴミ拾いを行うようになり、現在まで継続しています。団体の部は、25 年間にわたりアジアやアフリカの国に支援米を贈っている高野小学校の取組と、20 年以上前から継続して地域の伝統文化である「高田神社の獅子舞」の伝承を行っている高田神社横野獅子舞保存会の取組となっています。

④令和 3 年度つやま子ども観光ガイド育成塾について（学校教育課）

概要説明（資料 7-2-4）

つやま子ども観光ガイド育成塾は、津山の歴史や文化・観光資源に関するテーマに合わせて、講義や現地見学会などを行い、学んだ成果を実際に観光ガイドとして発表し、津山市を PR するものです。令和元年度は津山城、令和 2 年度は津山まなびの鉄道館、そして今年度は城東地区をテーマに行いました。城下町の成り立ちを学んだり、城東地区の見どころ等を探ったりする内容で、3 回の講座を通して学んだ成果を 11 月 14 日に家族や観光客の前で発表しました。新型コロナウイルス感染症の影響で講座が 1 回中止になりましたが、参加した子どもたちは学んだことや調べた内容をしっかりと発表することができました。

⑤第 72 回津山市成人を祝う会の実施について（次世代育成課）

概要説明（資料 7-2-5）

第72回津山市成人を祝う会の実施について報告します。開催日は、令和4年1月9日（日）、開催場所は、津山文化センター（収容定員1,003人）となります。式典は、13時から13時30分を予定し、事前に送付した案内ハガキに記載されたバーコードから岡山県電子申請による事前申込制、座席指定とします。座席を指定する理由は、濃厚接触者等の追跡が迅速にできることと、感染状況により開催方法が変更になる場合に確実に変更の連絡ができることによるものです。さらに、マスクの着用、受付での検温、手指消毒、もしサポ岡山への登録勧奨を行います。なお、事前申込時には、コロナ対策に関する誓約事項を承諾した上での申込としています。対象者は約1,000名ですが、例年の出席率は80%前後となっています。開催方法については、原則、対面開催とライブ配信を併せて行う予定です。開催にあたっては、令和3年11月1日改定「津山市新型コロナウイルス対策本部の【イベント等開催時に必要な感染防止策等】の基準に基づいて開催します。この基準では、人数上限は、5,000人又は収容定員50%のいずれか大きいほう、収容率については、大声なしのイベントの場合は100%以内、この両方の基準を満たし、かつ、いずれか小さい方を限度として開催できることとなっているため、成人式の場合は、式典で大声なし（100%以内）に該当しますので、通常通り開催したいと考えております。座席指定については申し込み順に行いますが、代表者による複数人の申し込みを可とします。なお、新成人の家族等は会場内への入場をご遠慮いただきます。また、成人式看板を会場敷地内に3か所設置し、フォトスポットとして提供いたします。

感染状況が拡大した場合には、ライブ配信のみへ変更します。ライブ配信は、本年9月に実施した第71回式典と同様の形態とし、変更の可能性がある旨を事前に周知しています。開催方法の変更を検討する目安として、12月9日以降に、岡山県が「緊急事態宣言、まん延防止等重点措置」の指定区域になった場合、津山市に「特措法第24条第9項に基づく協力要請」（時短要請）が出されている場合、その他、市内で感染拡大が見込まれる場合（リバウンド防止期間等の県独自の規制がある場合）等に該当すれば、ライブ配信への変更を検討することとします。登壇予定者として、主催者側は、実行委員会7名、市長、副市長、教育長、社会教育委員長とし、来賓には、津山市議会正副議長においでいただく予定となっています。以上、感染防止対策を徹底して開催したいと考えています。

8. その他

(1) 各課からのお知らせ

① 給食だより、11月イチオシ！給食レシピについて（保健給食課）

今月の給食だよりでは、11月8日のいい歯の日にちなんだ内容となっています。まず、「よく噛んで食べると良いことがある。」ということで、6つの良いこと説明しています。加えて「よくかんで食べるコツ」についても、いくつか紹介しています。また、食事のあいさつについても記載しています。

裏面のイチオシ給食レシピですが、今回は、いい歯の日の献立から「かみかみメニュー」として「ごぼうサラダ」のレシピを紹介しています。また、今月の15日から19日は、「おかやま産地産消費週間」でした。津山産や岡山産の食材をしっかりと使用（50%以上）した献立提供をしています。

② 津山市教育委員会通信12月号について（教育総務課）

津山市教育委員会通信12月号を発行します。表面には、まずICT支援員の活動を紹介する記事載せています。本市では、令和3年1月からICT支援員を配置し、各学校のサポートを行っています。配置当初は、機器の取扱いやトラブルに関する対応が中心でしたが、現在は、授業での活用や運用に関する助言が主な対応内容となっています。下段には、教育委員の活動として、学校訪問の様子やコミュニティ・スクールをテーマに開催された、美作地区市町村教育委員会連絡協議会の秋季研修会の様子を紹介しています。

裏面では、教育振興基本計画（第3期）策定について、現在までの進捗状況と概要、今後のスケジュールなどを説明する記事と、津山塗装業協同組合によるボランティア活動を紹介する記事を載せています。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっていますが、次回定例会は令和3年12月23日（木）午後1時30分から開催します。 — 全員賛成により決定

(3) その他

9. 閉会

(14:54)